

第123号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立渦森台児童館ほか）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和2年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
神戸市立渦森台児童館	神戸市灘区篠原北町4丁目8番1号 社会福祉法人同朋福社会 理事長 江川 洋子	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで
神戸市立上野児童館	神戸市灘区赤坂通6丁目1番18号 特定非営利活動法人上野っ子 理事 能仁 章夫	
神戸市立都児童館	神戸市中央区生田町1丁目2番32号 社会福祉法人光朔会 理事長 山口 元	
神戸市立たちばな児童館	神戸市中央区東川崎町6丁目2番6号 社会福祉法人大慈厚生事業会 理事長 松井 尚子	
神戸市立なぎさ児童館	神戸市灘区摩耶海岸通2丁目3番14号 社会福祉法人種の会 理事長 片山 喜章	
神戸市立夢野児童館	神戸市兵庫区夢野町4丁目3番13号 社会福祉法人神戸光有会 理事長 小曾根 佳生	
神戸市立平野児童館	神戸市中央区磯上通3丁目1番32号 社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 理事長 玉田 敏郎	

		月31日まで
神戸市立小部児童館	神戸市西区神出町五百蔵字大東142番地の400 社会福祉法人雄岡山福社会 理事長 総毛 祐治	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで
神戸市立桂木児童館	神戸市北区桂木1丁目2番地の4 特定非営利活動法人かつらぎ・こども ものやかた 理事 柏尾 政和	
神戸市立箕谷児童館	神戸市北区日の峰1丁目20番1号 社会福祉法人翠福社会 理事長 渡邊 紀百	
神戸市立狩場台児童館	神戸市西区狩場台3丁目6番地の2 特定非営利活動法人かりばこうじ 理事 今村 清	

理 由

神戸市立渦森台児童館等の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。